

質問者	通告 8 番 3 番 重田 有紀 議員	通告時間 40 分
		答弁者 町 長
質問事項	町の福祉施策推進における、社会福祉協議会の役割について	
要 旨	<p>社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、都道府県、市町村に設置されている、営利を目的としない民間組織である。町社協は、設立から今日までの長い歴史の中で、地道できめ細やかな活動を通し、地域住民と深い信頼関係を構築することで、公的支援が届きにくい層への直接的な支援を可能としてきた。</p> <p>少子高齢化の進展により、更なる福祉の充実が求められる中、行政だけがその担い手となるのではなく、民間、地域、町民がそれぞれの分野でその役割を果たせるよう、協働の仕組みづくりが必要であると考え。今後、町社協の果たす役割は更に大きくなることを踏まえ、以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町が福祉政策を展開するにあたり、社協に期待している役割とは。 2 社協への補助金（人件費補助）を予算計上する根拠は。 3 社協の自主事業に補助をする考えは。 4 社協との連携を強化すべきと考えるが見解は。 	